広報 しまもと

第986号
1月15日
平成27(2015)年

町の花「山 吹」 町の木「楠」

＜編集・発行＞
島本町
総合政策部 コミュニティ推進課
毎月1日・15日発行

〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号 ☎(075)961-5151(代表) FAX(075)962-8770
ホームページアドレス http://www.shimamotocho.jp/

地震に対する備えはできていますか？
防災とボランティア訓練

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を風化させないために、毎年1月15日～21日を「防災とボランティア週間」とし、1月17日は「防災とボランティアの日」と定められています。
町では、自治会や自主防災組織など、さまざまな関係機関が連携して訓練を実施します。

◉日　時＝1月18日(日) 午前10時～正午ごろ
※受付は午前9時30分から
※島本町に気象警報が発令されている場合や震度4以上の地震が発生した場合は中止

◉場　所＝島本高校

★参加記念品として防災グッズを進呈(数量限定)
★車でご来場の場合は、役場前駐車場をご利用ください

◉内　容
▶展示ブース　▶炊き出し
▶体験コーナー　▶〇×クイズ
※雨天時は一部の体験コーナーを中止することがあります

❏問合せ＝危機管理室(☎962-0380・FAX962-5156)

第4期「島本町障害福祉計画」および第3期「島本町ひとり親家庭等自立促進計画」パブリックコメントを実施！

町では、障害者、ひとり親家庭などに関する2つの計画の策定にあたり、住民のみなさんのご意見をお聞きするため、パブリックコメント(意見公募)を実施します。

①第4期「島本町障害福祉計画」

「島本町障害福祉計画」は、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスの数値目標や見込量、その確保のための方策などを定める計画です。この計画は3年を1期として見直すこととなっており、現在の第3期計画(平成24年度～26年度)の計画期間終了に伴い、本年度中に平成27年度から平成29年度までの新たな計画を策定する必要があります。

②第3期「島本町ひとり親家庭等自立促進計画」

「島本町ひとり親家庭等自立促進計画」は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭の親などが、自らの力を発揮し安定した生活を営みながら、安心して子どもを育てることのできる社会づくりのための方策などを定める計画です。この計画は5年を1期として見直すこととなっており、現在の第2期計画(平成22年度～26年度)の計画期間終了に伴い、本年度中に平成27年度から平成31年度までの新たな計画を策定する必要があります。

◉募集期間＝1月15日(木)～2月13日(金)
◉資料閲覧場所＝役場1階文化・情報コーナー、ふれあいセンター1階受付・4階図書館、歴史文化資料館、人権文化センターおよび教育センターに備え付けるほか、町のホームページにも掲載
◉提出方法＝住所、氏名を明記のうえ、福祉推進課(役場1階⑧番窓口)までお持ちいただくか、郵送、ファックスまたは町のホームページの意見フォームから提出してください【郵送の場合は2月13日(金)消印有効】
※お寄せいただいたご意見に対して、個別の回答は行いません。ご意見とそれに対する町の考え方を後日まとめて公表します
※住所・氏名の明記がない場合、パブリックコメントとしての受付はできませんのでご注意ください

❏提出先・問合せ＝〒618-8570(住所記載不要) 島本町役場 福祉推進課(☎962-7460・FAX962-5652)

委員の選任

平成26年町議会12月定例会議で次➡の委員について同意され、選任しました(順不同・敬称略)。

【大字山崎財産区管理委員】
中村 忠四郎、中島 順雄、北畑 建三、西田 幸夫、生野 輝正、横山 豊、米谷 爲幸
(任期…平成27年1月28日～平成31年1月27日)

【教育委員会委員】
岡本 克己
(任期…平成27年2月15日～平成31年2月14日)

❏問合せ
▼大字山崎財産区管理委員に関すること
総務・債権管理課(☎962-0373・FAX962-5156)
▼教育委員会委員に関すること
教育総務課(☎962-0390・FAX962-0611)

税についての作文入選

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が募集した中学生の「税についての作文」で町内の次➡の方が入選されました。
※茨木税務署管内での応募総数4594編【36校】

島本町長賞
内山 夢乃さん(第二中学校3年生)

全国納税貯蓄組合連合会優秀賞
中川 萌香さん(第一中学校3年生)

年金あれこれ

公的年金の源泉徴収票が送付されます

国民年金や厚生年金保険などの、老齢を支給事由とする年金(老齢基礎年金・老齢厚生年金・老齢年金・通算老齢年金など)を受けている方全員に、「平成26年分公的年金等の源泉徴収票」が1月末までに日本年金機構本部から送付されます。

この「源泉徴収票」には、平成26年中に受けられた年金額、源泉徴収された所得税額、特別徴収された介護保険料などが記載されていますので、所得税の確定申告をする際は、添付書類の1つとして必要になります。

紛失や未着、または2枚以上必要な場合は、年金事務所で再交付の申請をしてください(年金証書と印鑑をお持ちください)。

なお、障害年金や遺族年金などは課税対象となっていないため、「源泉徴収票」は送付されません。

❏問合せ＝吹田年金事務所(☎06-6821-2401)

1月から障害福祉サービスの対象となる難病が拡大されました

1月1日から、「障害者総合支援法」(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)に基づく障害福祉サービスなどの対象となる難病の対象疾病が130疾患から151疾患に拡大されました。

※対象となる難病の一覧は、福祉推進課(役場1階⑦番窓口)に設置するとともに、町のホームページにも掲載しています。くわしくは福祉推進課までお問い合わせください

利用できる主なサービス
▼各障害福祉サービス…居宅介護(ホームヘルプサービス)、自立訓練など
▼補装具…車いす、電動車いす、歩行器、意思伝達装置、整形靴などの購入費・修理費を支給
▼日常生活用具…特殊寝台、入浴補助用具、電気式たん吸引器、パルスオキシメーターなどの福祉用具を給付
▼移動支援事業…疾病による障害により、外出時に常時車いすを使用する方を対象に、外出介助を行うガイドヘルパーを派遣
▼訪問入浴サービス…疾病による障害により、自宅浴槽での入浴が困難な方を対象に、移動式浴槽による訪問入浴介助を提供
※各サービスにより、身体状況などの要件があります
※介護保険制度により同種のサービスを利用できる方は対象外となります

❏問合せ＝福祉推進課(☎962-7460・FAX962-5652)

夜間中学校生徒を募集

さまざまな事情で、小学校・中学校に行けなかった方や、卒業資格がなくて困っている方が夜(午後5時30分～9時)に学んでいる学校です。

ひらがな・カタカナからはじまり、一人ひとりの力に合う勉強ができます。授業料は無料です。

◉対象
①義務教育の年齢(満15歳)を超えている方
②中学校を卒業していない方
③大阪府内に住んでいる方
◉夜間中学校のある市
大阪市、豊中市、守口市、東大阪市、八尾市、堺市、岸和田市
◉申込み＝4月30日(木)までに各夜間中学校または夜間中学校のある市の教育委員会事務局にお申し込みください
※土・日曜日、祝日は除く
❏問合せ＝教育推進課(☎962-0391・FAX962-0611)

町の非常勤嘱託員登録の募集

平成27年度の非常勤嘱託員の登録希望者の募集を次➡のとおり行います。任用の必要に応じて、登録者の中から選考します。
※この登録は、他に就職したり、進学したりすることを妨げるものではありません

◉職種・業務内容
A 生活保護相談支援員…生活保護の相談対応および支援
B 生活保護就労支援員…生活保護受給者などの就労支援
C 母子・父子自立支援員…ひとり親家庭・寡婦の相談対応および就労などの自立支援
D 家庭児童相談員…子どもに関する相談対応および児童虐待対応
E 社会福祉士…地域包括支援センターにおける高齢者の支援など

◉応募資格＝それぞれの職種で次のいずれかの要件を満たす方
A ▼福祉事業所で生活保護業務に関し3年以上経験のある方 ▼社会福祉士・精神保健福祉士の場合、1年以上相談業務経験のある方
B ▼ハローワークなどで就労支援業務に関し3年以上経験のある方 ▼社会福祉士・精神保健福祉士の場合、1年以上相談業務経験のある方
C ▼福祉・児童に関する資格を有する方または経験者
D ▼福祉・教育・医療・児童に関する資格を有する方または経験者
E ▼社会福祉士資格の取得者

◉勤務時間＝1日あたり7時間15分(週4日)
◉基本報酬(月額)＝A・B17万6千円、C～E16万8千円
※社会保険加入。採用後、職務内容に応じて基本報酬額に加算される可能性があります
◉応募方法＝履歴書と資格証明書の写し(資格取得見込みの方は、取得予定である旨の誓約書)を各担当課に直接お持ちいただくか郵送してください
※提出された書類は返却しません
※応募は随時受け付けますが、4月からの任用分の受付は1月30日(金)【必着】までとします
▼A～D
〒618-8570(住所記載不要) 島本町役場【各提出先】
▼E
〒618-0022 島本町桜井三丁目4-1 いきいき健康課
◉採用方法＝書類選考、面接
※登録は平成27年4月1日から平成28年3月31日まで有効(年度途中での登録の場合も、期限は同じ)

❏提出先・問合せ
A～C 福祉推進課(役場1階⑧番窓口・☎962-7460・FAX962-5652)
D 子育て支援課(役場1階教育委員会内・☎962-7461・FAX962-0611)
E いきいき健康課(ふれあいセンター1階・☎961-1122・FAX961-1116)

町民税・府民税第4期分の納期限は2月2日(月)です。期限内に納めましょう。

町臨時職員登録制度のご案内

平成27年度の町臨時職員登録希望者の募集を行います。これは、臨時職員を雇用する必要が生じたときに、あらかじめ登録していただいた方の中から選考し雇用するものです。

※現在、臨時職員登録制度に登録されている方も、平成27年3月31日で無効となりますので、新たに登録が必要です

※この登録は、他に就職したり、進学したりすることを妨げるものではありませんので、登録後、就職・進学されても構いません

◉対　象

平成27年4月1日現在、18歳以上の方（高校生不可）

◉提出書類　※提出された書類は返却しません

①自筆履歴書（証明写真貼付）

②資格条件に「資格取得」が条件となっている場合は、資格証明書の写し

◉申込受付時間

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時30分（祝日、年末年始は除く）

※図書館は開館時間内に受け付けます

※申込みは随時受け付けますが、★印の職種で4月からの雇用分は2月中旬頃に採用面接を行うため、受付は1月28日㈬【必着】までとします

◉提出方法

右➡の提出先までお持ちいただくか、郵送してください

◉採用方法

臨時職員の雇用を必要とするときに登録者の中から書類選考や面接などで選考します

◉有効期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日の1年間

※年度途中に登録されても有効期間は、平成28年3月31日までです

◉その他

▷希望職種は必ず記入してください（複数でも可）

▷複数の職種を希望される場合は、提出先ごとに1枚の履歴書を提出してください（同様の職種でも提出先が異なる場合は、それぞれに必要書類を提出してください）

▷資格条件に『「ワード」・「エクセル」の基本操作ができる方』などの記載がある場合は、その操作可能の有無などを記載してください

問合せ・提出先一覧

①	人事課	☎962-0374・FAX962-0385
②	保険年金課	☎962-2864・FAX962-5652
③	いきいき健康課	☎961-1122・FAX961-1116
④	福祉推進課	☎962-7460・FAX962-5652
⑤	教育総務課	☎962-0390・FAX962-0611
⑥	教育推進課	☎962-0391・FAX962-0611
⑦	子育て支援課	☎962-7461・FAX962-0611
⑧	生涯学習課	☎962-6316・FAX962-0611
⑨	図書館	☎962-4364・FAX962-1051

※窓口は、①＝役場2階、②④⑤⑥⑦⑧＝役場1階、③＝ふれあいセンター1階、⑨＝ふれあいセンター4階

《郵送の場合》

①②④⑤⑥⑦⑧	〒618-8570（住所記載不要） 島本町役場 「（各提出先）臨時職員登録係」
③⑨	〒618-0022 島本町桜井3-4-1 島本町ふれあいセンター内 「（各提出先）臨時職員登録係」

提出先	職　種	勤務場所	業務内容	資格条件	時間給	社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）	備　考
人事課	事務補助員	本庁ほか	窓口、資料作成・整理などの補助業務（配属先により異なる）	「ワード」・「エクセル」の基本操作ができる方	890円	雇用条件によっては加入の必要あり	
保険年金課	介護認定調査員（介護支援専門員）	本庁	認定訪問調査	介護支援専門員（認定調査）資格取得者でパソコン操作ができる方	1，300円	雇用条件によっては加入の必要あり	
	保健師	ふれあいセンター	特定保健指導など	保健師資格取得者	1，830円	雇用条件によっては加入の必要あり	
いきいき健康課	介護支援専門員	ふれあいセンター	予防給付のケアマネジメント、訪問、介護予防業務、一般事務	介護支援専門員資格取得者でパソコン操作ができる方	1，300円	雇用条件によっては加入の必要あり	
	保健師	ふれあいセンター	各種健診、健康相談、訪問などの保健師業務	保健師資格取得者	1，830円	雇用条件によっては加入の必要あり	
	看護師	ふれあいセンター	各種健診、健康相談、訪問、予防接種業務など	看護師資格取得者	1，820円	雇用条件によっては加入の必要あり	
	管理栄養士	ふれあいセンター	①管理栄養士業務、訪問による栄養管理・指導など ②高齢者に対する訪問などによる栄養指導	管理栄養士資格取得者でパソコン操作ができる方	1，425円	雇用条件によっては加入の必要あり	
	水訓練事業監視員	ふれあいセンター	水訓練事業開催時の利用者の安全確保のための監視業務		995円	加入の必要なし	
	用務員	ふれあいセンター	年長者福祉センターの管理および運営業務		995円	加入の必要なし	
福祉推進課	手話通訳	本庁	来庁者への手話通訳	手話通訳ができる方	1，080円	雇用条件によっては加入の必要あり	
教育総務課	★ 介護員	小・中学校	介護が必要な児童・生徒の介護		1，015円	雇用条件によっては加入の必要あり	2月中旬に採用面接を実施
	★ 校務員	小・中学校	校舎の清掃など		995円	雇用条件によっては加入の必要あり	2月中旬に採用面接を実施
	★ 栄養士	小学校	学校給食・食育に関する栄養士業務	管理栄養士または栄養士資格取得者か取得見込者	1，425円または1，125円	雇用条件によっては加入の必要あり	2月中旬に採用面接を実施
教育推進課	★ 授業支援講師	小学校	①各教科の授業支援 ②図書室の運営および教科の授業支援	①小学校教諭免許取得者か取得見込者 ②司書教諭免許および小学校教諭免許取得者か取得見込者	1，115円	雇用条件によっては加入の必要あり	2月中旬に採用面接を実施
	★ 授業支援講師	中学校	①授業支援 ②図書室の運営および教科の授業支援	①英語・数学・国語・理科・社会教諭免許取得者か取得見込者 ②司書教諭免許および中学校教諭免許取得者か取得見込者	1，115円	雇用条件によっては加入の必要あり	2月中旬に採用面接を実施
	★ 事務補助員（教育センター）	教育センター	施設の清掃、来客応対、資料作成、事務補助など	「ワード」・「エクセル」の基本操作ができる方	890円	雇用条件によっては加入の必要あり	2月中旬に採用面接を実施
子育て支援課	保育士	保育所	保育士業務	保育士資格取得者か取得見込者	1，150円	雇用条件によっては加入の必要あり	
	延長保育士	保育所	保育士業務（朝・夕）	保育士資格取得者か取得見込者	1，195円	加入の必要なし	
	調理員	保育所	保育所給食調理業務		1，010円	雇用条件によっては加入の必要あり	
	看護師	保育所	各種健診、保育など	看護師資格取得者	1，820円	雇用条件によっては加入の必要あり	
	★ 幼稚園教諭	幼稚園	クラス担任、職員の補助（園児の保育）、事務補助、預かり保育など	幼稚園教諭免許取得者か取得見込者	1，150円	雇用条件によっては加入の必要あり	2月中旬に採用面接を実施
	★ 預かり保育指導員	幼稚園	預かり保育、事務補助	幼稚園教諭免許または保育士資格取得者か取得見込者	1，150円	雇用条件によっては加入の必要あり	2月中旬に採用面接を実施
	★ 介護員	幼稚園	介護が必要な園児の介護		1，015円	雇用条件によっては加入の必要あり	2月中旬に採用面接を実施
	★ 用務・園務員	保育所、幼稚園	保育所、園舎の清掃など		995円	雇用条件によっては加入の必要あり	2月中旬に採用面接を実施
	★ 学童保育指導員	学童保育室	主に小学校低学年児童の保育	教諭免許、保育士資格など取得者か取得見込者	1，115円	雇用条件によっては加入の必要あり	2月中旬に採用面接を実施
生涯学習課	文化財外業・内業調査員	歴史文化資料館ほか	文化財調査に伴う調査・整理作業など	文化財調査経験者でパソコン操作ができる方	（外業）1，615円 （内業）1，240円	雇用条件によっては加入の必要あり	
	文化財外業・内業調査補助員	歴史文化資料館ほか	文化財調査に伴う調査補助・整理作業など	文化財調査経験者でパソコン操作ができる方	（外業）1，150円 （内業）1，010円	雇用条件によっては加入の必要あり	
	歴史文化資料館受付事務補助員	歴史文化資料館	受付窓口、資料整理などの業務	資料館勤務または受付業務経験者でパソコン操作ができる方	890円	雇用条件によっては加入の必要あり	土・日曜日、祝日勤務あり
	青少年関係事業補助員	本庁ほか	青少年関係事業の補助	健康で青少年活動に熱意がある方	890円	加入の必要なし	土・日曜日、祝日勤務あり
	キャンプ場管理員	町立キャンプ場	施設の維持・管理・指導	健康で野外活動に関心がある方・運転免許取得者	900円	加入の必要なし	5月中旬に採用面接を実施 土・日曜日、祝日勤務あり
図書館	★ 図書館業務事務員	町立図書館	図書の貸出業務を含む図書館業務全般	司書資格取得者か準ずる方でパソコン操作ができる方	1，000円	雇用条件によっては加入の必要あり	土・日曜日、祝日勤務あり

※「時間給」は、平成27年1月15日現在のものです

町税の納付には、便利な口座振替（手続きは町内の金融機関または郵便局）をご利用ください。

2015 年農林業センサスにご協力ください

２月１日現在で、全国一斉に"農林業の国勢調査"といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために５年ごとに実施される調査です。

１月中旬から農林業を営まれている方々に調査員が訪問し、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

❏問合せ＝総務・債権管理課（☎962-0373・FAX962-5156）

平成27年度 社会教育関係団体・生涯学習関係団体の認定申請

平成27年度「社会教育関係団体」、「生涯学習関係団体」の認定申請はお済みですか？広報しまもと 1月1日号でくわしくお知らせしていますので、内容を確認のうえ、申請の要件を満たす団体は 1月22日㈭までに申請してください。

❏問合せ

▶社会教育関係団体の認定申請に関すること
生涯学習課（☎962-6316・FAX962-0611）

▶生涯学習関係団体の認定申請に関すること
生涯学習課（ふれあいセンター内：☎961-1011・FAX961-1127）

茨木税務署 確定申告などのお知らせ

茨木税務署での申告相談の受付は、午前９時～午後５時ですが、会場の混雑の状況により、受付を午後４時頃で締め切ることがありますので、ご了承ください。

なお、茨木税務署の申告会場は、大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。

お早めのご提出にご協力をお願いします。

▶ご自宅作成のご案内

申告会場は大変混雑します。

お体のご不自由な方やご高齢の方など、ご自宅での申告書作成が困難な方がスムーズに申告会場をご利用いただけるよう、可能な限り、ご自宅での申告書作成にご協力ください。

申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で、簡単に作成できます。

用紙などが必要な方は、国税庁ホームページからダウンロードしていただくか、「確定申告コールセンター」にお電話いただき、必要な用紙を請求してください。なお、２月以降は、役場１階税務課にも備え付けていますのでご利用ください。

作成方法

▶パソコンで作成

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(http//www.nta.go.jp)

…画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税の確定申告書などが作成されます。

作成した申告書は、プリンタで印刷して郵送で提出またはインターネット（e-Ｔａｘ）で送信してください。

※申告書を作成し、プリンタで印刷する場合には、住民基本台帳カードやＩＣカードリーダライタの購入などの事前準備は不要です

困ったとき

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（☎0570-01-5901）

◉期　間＝３月16日㈪までの月曜日～金曜日の午前９時～午後８時
※２月22日、３月１日・８日・15日の各日曜日は利用可能
※それ以外の期間は、祝日を除く月曜日～金曜日の午前９時～午後５時

◉内　容＝パソコンの設定や操作に関する質問

確定申告コールセンター（☎072-623-1131）

※音声案内に従って「０」を押してください

◉期　間＝３月16日㈪ ※用紙の請求は３月５日㈭まで

◉内　容＝申告書の記載方法や申告書など用紙の送付
※用紙の送付に関して、事業所得などがある方で、毎年申告書が送付される方は、２月上旬に送付される予定です

▶消費税の計算方法にご注意ください

消費税（地方消費税を含む）の税率は、平成26年４月１日から８％（※）になっています。

平成26年分の消費税および地方消費税の確定申告書は、課税取引を旧税率が適用されたものと新税率が適用されたものとに区分した帳簿などに基づき作成する必要があります。

※平成26年４月１日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります

▶確定申告会場などのご案内

会　場	開設期間	受付時間
高槻現代劇場 文化ホール３階 高槻市野見町２-33（阪急高槻市駅から徒歩５分）	２月３日㈫～24日㈫ ※土・日曜日、祝日は除く	午前９時30分～午後３時
ふれあいセンター　ケリヤホール	２月23日㈪～27日㈮	

※各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」、「山林所得」、「贈与税」や「相続税」に関する相談は行っていませんので、これらに関する相談が必要な場合は、税務署までお越しください

※「高槻市立総合市民交流センター（クロスパル高槻）」には申告会場を開設していません

※年金受給者を対象としたはがきなどによる案内は行っていませんので、ご自宅での申告書作成が困難な方は、出張相談会場をご利用ください

※混雑の状況により早めに受付を終了させていただく場合があります

※申告会場にお越しの際には、前年分の申告書の控えなどをご持参ください

※お車でのご来場はご遠慮ください

▶国税還付金の受取は、口座振込をご利用ください

口座振込をご利用になると…

▶指定されたご自身名義の口座へ自動入金されます。

▶全国の金融機関（ゆうちょ銀行を含む）を利用できます。
※還付金の振込みは、申告者（本人）名義の口座に限ります
※口座名義に、店名、事務所名などの名称（屋号）が含まれる場合は入金できません

▶復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

所得税の確定申告書の作成にあたっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

※還付申告の方も含め、申告される全ての方に「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります

▶法定調書の提出は、２月２日㈪までに税務署へ

所得税法で定められた法定調書のうち、「給与所得の源泉徴収票」、「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」のほか、「報酬、料金、契約金及び賞金」、「不動産の使用料等」、「不動産の譲受けの対価」および「不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料」の各支払調書の提出期限は、２月２日㈪です。記入誤りのないよう作成し、合計表とともに期限内に提出してください。

なお、e-Ｔａｘ（国税電子申告・納税システム）により提出できますのでご利用ください。

❏問合せ＝茨木税務署（☎072-623-1131）
※税務署は音声自動案内装置を使用しています。税務署へ電話をかける際に音声案内が流れましたら、音声に従って番号を選択してください

衆議院議員総選挙
島本町での投票・開票結果

昨年12月14日に執行した衆議院議員総選挙（小選挙区・比例代表）の島本町での投票・開票結果は次⬇のとおりです。

小選挙区の投票率は63.28％、比例代表の投票率は63.26％でした。

小選挙区

当日有権者数	投票者数	投票率
24,741人	15,655人	63.28％

比例代表

当日有権者数	投票者数	投票率
24,741人	15,650人	63.26％

小選挙区得票数　※届出順、敬称略
※◎は小選挙区、○は比例代表で当選

候補者	得票数
◎辻元 清美	5,912
○松浪 ケンタ	3,803
○おおくま 和英	4,239
浅沼 和仁	1,465

比例代表得票数　※届出順

政党	得票数
幸福実現党	55
維新の党	4,372
次世代の党	245
自由民主党	4,312
生活の党	142
社会民主党	374
日本共産党	2,038
民主党	2,499
公明党	1,308

❏問合せ＝選挙管理委員会事務局（☎962-8441・FAX962-0370）

自治会を結成しませんか？

現在は、地域のコミュニティが希薄になっていると言われています。もう一度、地域のつながりを取り戻してみませんか？

町では、自治会が結成されていない地域へ出向き、自治会の概要や必要性、結成に向けてのご相談などに応じています（日程は、事前に調整が必要です。土・日曜日、祝日も応じることができます）。

役場１階コミュニティ推進課まで、お気軽にご相談ください。

❏問合せ＝コミュニティ推進課（☎962-0372・FAX962-8770）

平成27年度定期使用団体を募集

町立体育館・学校体育館・東大寺公園テニスコート

◉対　象＝次⬇の条件を満たしている団体
▶構成員が町内在住・在勤・在学で代表の方が成人である10人以上の団体
▶自主的に運営し、営利事業を行っていない団体

◉申請書の配布・受付期間＝１月16日㈮～２月１日㈰
※申請書は町立体育館で配布・受付
※テニスコートの定期使用は、原則月曜日～金曜日のみとなります。また、学校体育館の定期使用は、原則月曜日～土曜日のみとなります（定期使用の希望日が重なった場合は抽選で決定）
※各施設は、町や学校の事業で使用できない日があります

◉重要なお知らせ＝平成27年度は、各小・中学校で工事が予定されていますので、学校によっては使用できない期間や自動車などでの来校を禁止する期間があります。学校体育館利用者は、次⬇の項目を守っていただくことをご了承のうえ、申請してください
▶駐車・駐輪スペースが確保できない期間は、徒歩で来校してください
▶路上駐車は絶対にしないでください
▶その他、教育委員会の指示に従ってください

❏申込み・問合せ＝町立体育館（☎・FAX962-1331）

予約不要　参加無料

三市一町合同就職フェア（高槻市・茨木市・摂津市・島本町）

地元企業の採用担当者と面接できる良い機会です。就職希望の方であればどなたでも参加できます。

◉日　時＝１月29日㈭ 午後１時～４時
※受付は午後０時30分～３時

◉受付会場＝高槻市立生涯学習センター１階 展示ホール（高槻市桃園町２-１）
※駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください

◉内　容＝高槻市・茨木市・摂津市・島本町の地元企業採用担当者との個別面接
※参加予定企業は28社です。町のホームページでご確認ください

◉持ち物＝面接を受ける企業数の履歴書（写真付き）、筆記用具

※中高年齢者雇用促進フェア同時開催（大阪府総合労働事務所）

❏問合せ＝にぎわい創造課（☎962-2846・FAX961-6298）

食品表示110番

☎06-6941-9063

※午前８時30分～午後５時15分（正午～午後１時および土・日曜日、祝日、年末年始は除く）

食品の品質などの表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解するうえで重要な情報です。

近畿農政局では、『食品表示110番』を設置し、ＪＡＳ法に基づき食品の不適切表示や不審な食品表示の情報、食品の表示に関するご質問などを受け付けています。

❏問合せ＝近畿農政局 大阪地域センター 食品表示監視チーム

平成27年度
島本町公立学校給食会
学校給食用物資納入業者登録の追加申請受付

平成27年度学校給食用物資納入業者の追加登録申請を受け付けます。次⬇の要項を確認のうえ期間内に必要書類を提出してください。

◉資　格
①学校給食用物資の納入業者として、適切な品質管理、衛生管理、従業員への教育を行っている者であること
②納入物資に不備がある場合には、返品交換などを速やかに対応できる者であること
③従業員の腸内細菌検査(検査項目に赤痢菌、サルモネラ菌、病原性大腸菌群を含む検便)を毎月1回以上実施している者であること
④経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと
⑤暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

◉提出書類
Ａ4版フラットファイル(表紙、背表紙に商号などを必ず記入)に次⬇の書類を綴じて提出してください。
①指定の登録申請書
②指定の調査票(各学校へ納入する際の物資の納入方法と時間など)
③営業所並びに工場の施設、設備の平面図
④納入品目別の見積書
⑤管轄保健所の衛生監視票の写し(過去1年以内のもの)
⑥1月の従業員の腸内細菌検査(検査項目に赤痢菌、サルモネラ菌、病原性大腸菌群を含む検便)結果の写し

◉申請書など配布期間＝1月15日㈭～30日㈮
◉申請受付＝1月15日㈭～30日㈮ ※土・日曜日は除く
◉申請書など配布・提出場所＝役場1階教育総務課
※申請書などは町のホームページからもダウンロードできます
◉資格審査結果の通知＝登録決定者は3月上旬に通知書を送付します
※業者登録の有効期限は平成27年4月1日～平成28年3月31日とします。くわしくは、教育総務課へお問い合わせください

❏問合せ＝教育総務課(☎962-0390・FAX962-0611)

～あなたも里親になりませんか～

さまざまな事情により家庭を離れて生活しなければならない子どもたちを自分の家庭で理解をもって育ててくださる方を里親といいます。
里親に関する相談会、講演会を開催しますので、ぜひご参加ください。

講演会
里親の子育て　里子の親育て　～あなたも里親になりませんか～
◉日　時＝2月15日㈰ 午後1時30分～4時 ※受付は午後1時から
◉場　所＝ふれあいセンター3階 第4学習室　◉参加費＝無料
◉内　容＝里親による養育体験発表など
◉定　員＝100人 ※保育は10人まで可能(要予約)
❏問合せ＝大阪府吹田子ども家庭センター(☎06-6389-3526・FAX06-6369-1736)
<主　催>大阪里親連合会三島支部「愛＆夢(アトム)」、大阪府吹田子ども家庭センター
<共　催>大阪府里親支援機関 社団法人家庭養護促進協会
<後　援>管内市町児童福祉担当課

学童保育指導員(非常勤嘱託員)登録の募集

平成27年度の学童保育指導員(非常勤嘱託員)の登録希望者の募集を行います。

◉任用期間＝平成27年4月1日～平成28年3月31日(登録有効期間)
◉勤務時間＝月曜日～土曜日の午前8時～午後7時の間で、実働4時間30分～8時間 ※始業時間は学校の授業時間によって異なります
◉必要資格＝教員免許、保育士資格など
◉基本報酬＝月額15万円(社会保険加入)
◉応募方法＝履歴書(写真貼付)と資格証明書の写しを子育て支援課(役場1階)に直接お持ちいただくか郵送してください
※応募は随時受け付けますが、4月からの任用分の受付は1月29日㈭【必着】までとします
◉採用方法＝書類選考、面接
❏問合せ＝〒618-8570(住所記載不要) 島本町役場 子育て支援課(☎962-7461・FAX962-0611)

救急安心センターおおさか
救急車を呼ぶか迷ったら

この事業は、みなさんが救急車を呼んだほうがいいのかどうか迷う場合に、医師の支援体制のもと看護師・相談員が的確に助言を行い、また、緊急に対応する必要があれば、救急車を出動させるなど、消防と医療の連携による緊急医療相談サービスです。
くわしくは町のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

※緊急時には迷わず119番を！！

＃7119　固定電話(プッシュ回線)や携帯電話
06-6582-7119　ＩＰ・固定電話(ダイヤル回線)など

※365日、24時間対応しています
通話料は有料ですが、相談料は無料です

救急車を呼んだほうがいいの？
応急手当をしたいがやり方がわからない
病院に行ったほうがいいの？
救急車を呼ぶ前に相談ができたら

❏問合せ＝消防署警備課(☎962-1199・FAX962-0119)

ＡＥＤの適切な管理をお願いします
～ＡＥＤ設置管理されている施設の方へ～

ＡＥＤの普及に伴い、緊急性を有する傷病者に対し、住民のみなさんがＡＥＤを使った救命処置にあたる機会が増えてきています。
しかし、救命現場において電極パッドの使用期限切れなどにより、ＡＥＤを使用できなかった事例も報告されています。このようなことが起らないよう定期的に保守点検を実施しましょう。

保守点検の方法

▶毎日点検
インジケータ(ＡＥＤが正常かどうかを示すランプや画面)により使用可能な状態にあることを確認してください(くわしくは取扱説明書をご覧ください)。
▶毎月点検
ＡＥＤ本体の外観点検と消耗品(電極パッドやバッテリ)の破損の有無と使用期限を確認してください。
ＬＯＷＢＡＴＴＥＲＹ(バッテリ低下)またはＲＥＰＬＡＣＥＢＡＴＴＥＲＹ(バッテリ交換)というメッセージが表示された場合、バッテリを交換してください。使用期限は電極パッドが1年6か月～2年、バッテリが4年～5年程度が使用期限となっています。
▶使用期限の明示
使用期限はわかりやすい場所にシールなどで貼ってください。

❏問合せ＝消防署警備課(☎962-1199・FAX962-0119)

毎月9日に普通救命講習を開催。ＡＥＤの使い方や止血法などを覚えましょう。くわしくは、消防署警備課(☎962-1299・FAX962-0119)まで。

本は友だち 魅せます 見せます
ことばの育ち(episode 8)

❏問合せ＝教育推進課(☎962-0391・FAX962-0611)

今回は第一小学校の読書月間(10月27日～11月21日)の取組から紹介します。

取組1 読み聞かせ

11月4日・11日・18日は2学年合同での読み聞かせでした。読む本をあらかじめ知らせておき、子どもたちは5か所のうちお話を聞きたいところにいきます。

本の内容は「先生のお気に入りの本」。

3年生・5年生の場合

- ほげちゃん(5年2組)
- おばあちゃんをすてちゃいやだ!!(3年1組)
- カミナリこぞうがふってきた(多目的ホール)
- カエルくんのおひるね(2階学習室)
- ゆらゆらばしのうえで(5年1組)

読み聞かせが始まると、ぐっとお話の世界へ引き込まれていく子どもたち。先生の語りかけるような声に包まれたその空間には、静かなあたたかい時間が流れていました。読書をしない子どもたちが増えているといわれてますが、大切なのは楽しそうに本を読む大人が子どもたちの周りにいることでしょう。

題名からお話の内容を想像してごらん

先生たちは、それぞれに子どもたちをお話の世界へ誘う工夫をしていました。

朝の読み聞かせ

読書月間中、先生たちによる朝の読み聞かせ(午前8時30分～40分)が行われました。

10月28日	各クラス担任による読み聞かせ
11月4日	2・4年生での読み聞かせ
11月11日	3・5年生での読み聞かせ
11月18日	1・6年生での読み聞かせ

取組2 本の紹介

読書月間中、「先生のおすすめの本または思い出の一冊」が掲示板で紹介されました。本の推薦者が身近な先生。そして推薦文の中には、先生が子どものときのことに触れたものもあり、さらに親近感が増すというもの。子どもたちはすぐにその本を手にとって、先生とワクワクドキドキ感を共有したくなることでしょう。大人になっても先生に勧められた本は印象深いものです。

おすすめの本または思い出の一冊

バムとケロのさむいあさ　島田ゆか

とっても寒い朝に、かちんこちんにこおったアヒルのかいちゃんを助けようとするおはなし。絵がとってもこまかくて、すてき♡ おはなしとちがう背景のなかで、じつは別のおはなしがかくれています。ナゾのキャラクター"おじぎちゃん"を探してみるのも楽しいよ！おなじシリーズの本もオススメ♪です。

桑原奈美

取組3 人形劇

読書月間中、図書委員による朗読や本の紹介(給食中に放送)、地域の読書ボランティア「おはなしポケット」さんの読み聞かせ、トロイメライさんによる「人形劇」も行われました。

自分を創るための読書

人はなぜ本を読むのでしょうか。

作家の曽野綾子さんは、「自分を創るための読書」が大きな役割であるとおっしゃっています。知識やさまざまな感動を得るだけでなく「自分が自分に向き合う時間」となります。

「朝の読書タイム」も、全校が「静」の時間になり、クラスという集団の中で子どもたち一人ひとりが「ひとり」の時間を体験している時間でもあります。「ひとりになって、想像力を働かせて楽しんでいる子ども」「自分の深いところの心の動きや思いを感じる子ども」そんな時間を少しでも増やしていくことで、落ち着いて「自分」と向き合う読書の時間となると思います。

校長先生

子育てコーナー

第一幼稚園(☎961-6456・FAX961-6450)

◇一幼であそぼう！

園庭遊び・豆まき

◉日　時＝2月4日㈬ 午前10時30分～11時30分
◉対　象＝町内在住の0歳児～4歳児
◉持ち物＝上靴、水筒

第二幼稚園(☎962-4958・FAX962-4951)

◇みんなみんなよっといで(未就園児)

好きな遊びを楽しもう

◉日　時＝1月23日㈮ 午前10時30分～11時30分
◉対　象＝町内在住の0歳児～4歳児
◉持ち物＝上靴、水筒

豆まきを楽しもう

◉日　時＝2月3日㈫ 午前10時30分～11時30分
◉対　象＝町内在住の0歳児～4歳児
◉持ち物＝上靴、水筒

ワークライフバランス支援と管理職の役割
～ＷＬＢ管理職を如何に育成するのか～

入場無料・申込不要

企業によるワークライフバランス（ＷＬＢ）支援とは？
男女や未婚などに関係なく、全ての社員の仕事や仕事以外の生活を充実したものとするためには、どうすればよいかをわかりやすくお話しします。

◉日　時＝２月３日㈫ 午後３時30分～５時
※開場は午後３時から
◉場　所＝ふれあいセンター ケリヤホール
◉講　師＝佐藤 博樹さん
（中央大学院戦略経営研究科教授）
※満員の際は、入場をお断りする場合があります
※保育を希望される方は1月28日㈬までに子育て支援課へお申し込みください（就学前の児童先着５人）
※お車での来場はご遠慮ください

【佐藤 博樹さんプロフィール】
平成８年東京大学社会科学研究所教授を経て、平成26年10月から現職。兼職として内閣府・男女共同参画会議議員など。
著書として、『人材活用進化論』（日本経済新聞出版社）、『職場のワーク・ライフ・バランス』（共著、日経文庫）、『介護離職から社員を守る』（共著、労働調査会）などがある。

❏問合せ＝子育て支援課（☎962-7461・FAX962-0611）

登録団体紹介 Vol.4　島本町ボランティア情報センター

町には、さまざまなボランティア活動をされている団体などがおられます。
ボランティア情報センターに登録している団体などの情報を広報しまもとでお知らせしています。

なごみ会（若山台年長者クラブ）

なごみ会は、若山台に居住する60歳以上の会員で構成されています。
会員同士が互いに支え合いながら、微力ではありますが地域に貢献できるよう毎月１回若山台地域の高齢者を対象に、歌声サロン、地域貢献公開講座などを開催しています。

❏問合せ＝田原（☎963-2101）

ボランティアを募集したい、活動のＰＲをしたい方などはぜひ、ボランティア情報センターにご登録ください。登録団体などの情報はボランティア情報センターのホームページ（http://shimamotocho-borajo.jp）をご覧ください。

❏問合せ＝ボランティア情報センター（☎・FAX961-1127）

講演　子ども・子育て支援新制度
～平成27年度からの子どもを取り巻く制度について～

入場無料・申込不要

平成24年８月、子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」という法律ができました。
この法律に基づいて、幼児教育・保育、地域の子育て支援の内容の充実をはかる「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度に本格スタートします。その概要を、わかりやすくお伝えします。

◉日　時＝２月８日㈰ 午前10時～11時30分
◉場　所＝ふれあいセンター ケリヤホール
◉講　師＝柘植 誠子さん（大阪成蹊短期大学 幼児教育学科）
※満員の際は、入場をお断りする場合があります
※保育を希望される方は1月28日㈬までに子育て支援課へお申し込みください（就学前の児童先着５人）
※お車での来場はご遠慮ください

❏問合せ＝子育て支援課（☎962-7461・FAX962-0611）

青少年人権教育事業

親子で勾玉（まがたま）づくり体験！

◉日　時＝２月11日（水・祝） 午後１時30分～４時
◉場　所＝人権文化センター２階 集会室
◉対　象＝町内在住の小・中学生とその保護者（高校生以上のご家族）
◉参加費＝１人103円
※当日徴収します。お釣りのないようにご用意ください
◉定　員＝50人 ※申込者多数の場合は抽選で決定します
◉講　師＝大阪府立近つ飛鳥博物館職員
◉申込み＝往復はがき（１世帯につき１枚）の往信面の裏に①教室名②住所③電話番号④氏名（フリガナ）⑤性別⑥年齢⑦学年を、返信面の表に申込者の住所、氏名を記入のうえ、１月23日㈮【当日消印有効】までに次⬇のあて先まで郵送してください
※④～⑦は参加される方全員分の情報が必要
▶あて先　〒618-0011 島本町広瀬２-22-27
人権文化センター「親子で勾玉づくり体験！」係

❏問合せ＝生涯学習課（人権文化センター内：☎962-4402・FAX962-4499）

講演会
「支える側が支えられるとき～認知症の母が教えてくれたこと～」

町で実施している認知症サポーター養成講座では、講師の詩を紹介しています。認知症は、自分自身や身近な人がいつ発症してもおかしくない病気です。講演を通して認知症に関する正しい知識と理解を深めませんか。
父の死を機に本格的に関わることになった母の介護。その経験からくる「介護の大変さ、喜び、気づき」に関して、お話ししていただきます。
※要約筆記、手話通訳あり

◉日　時＝１月24日㈯ 午後２時～４時
◉場　所＝ふれあいセンター ケリヤホール
◉参加費＝無料
◉講　師＝藤川 幸之助さん
◉定　員＝200人（先着順・申込不要）

⬆藤川幸之助さん
（読売新聞社提供）

❏問合せ＝地域包括支援センター（☎962-3730・FAX962-3740）

企画展　むかしのくらしと農家のしごと

歴史文化資料館で、昔の生活や農業で使われていた民具・農具を展示・紹介します。むかしの島本のくらしにふれてみませんか？
体験コーナーもあります。

◉日　時＝２月４日㈬～３月１日㈰ 午前９時30分～午後５時
※毎週月曜日は休館（月曜日が祝日の場合は翌日）
※展示替えのため、２月３日㈫、３月３日㈫は、臨時休館となります
◉入場料＝無料

❏問合せ＝歴史文化資料館（☎961-3411・FAX585-3411）

年長者趣味の教室(書道教室)

心身の若返りに、脳トレに、書道を始めませんか！

ふれあいセンター２階の年長者福祉センターでは、年長者の生きがいづくり、相互の交流、健康の維持増進などを目的に書道教室を開催しています。ぜひご参加ください。

◉日　時＝毎月第１～４木曜日 午前10時～正午
◉場　所＝ふれあいセンター２階 年長者座敷
◉内　容＝仮名、漢字、ペン字の楷書、行書、草書

❏申込み・問合せ＝いきいき健康課(☎961-1122・FAX961-1116)

▶高齢者などのおむつ代の医療費控除

寝たきりの高齢者などがおむつを使用している場合、一定条件のもと、所得税・住民税の医療費控除の対象になります。

おむつ代の医療費控除が初めての方は医師の証明書が必要ですが、２年目以降の方は、町が発行する証明書があれば、医師の証明書は不要です。

◉証明書の発行場所＝保険年金課(役場１階⑤番窓口)
※要介護認定時の書類で「寝たきりかどうか」と「尿失禁の可能性」を確認します

▶高齢者の障害者控除の取扱い

満65歳以上で障害者手帳の交付を受けていない方でも、「認知症」または「寝たきり」の方は、所得税・住民税の障害者控除を受けられる場合があります。

なお、申告時には町が発行する証明書が必要です。

◉証明書の発行場所＝保険年金課(役場１階⑤番窓口)

❏問合せ＝保険年金課(☎962-2864・FAX962-5652)

後期高齢者医療制度の加入者のみなさんへ

高額医療・高額介護合算制度

高額医療・高額介護合算制度は、世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が１年間(毎年８月１日から翌年７月31日まで)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合にその超えた額を支給するものです。

１月下旬に、支給の対象となる方にお知らせと支給申請書を郵送しますので、必要事項をご記入・ご捺印のうえ、同封している封筒で大阪府後期高齢者医療広域連合に返送してください。

なお、今回対象となるのは、平成25年８月１日から平成26年７月31日までに支払った自己負担額です。

❏問合せ＝保険年金課(☎962-7462・FAX962-5652)
大阪府後期高齢者医療広域連合給付課(☎06-4790-2031)

介護保険　国民健康保険　後期高齢者医療　保険料納付済通知書を送付します

１月下旬に平成26年中(１月～12月)の納付済額のわかるものを郵送しますので、確定申告などにご利用ください。

❏問合せ＝保険年金課
▶介護保険料に関すること
(☎962-2864・FAX962-5652)
▶国民健康保険料・後期高齢者医療保険料に関すること
(☎962-7462・FAX962-5652)

各種医療助成制度

❏問合せ＝福祉推進課(☎962-7460・FAX962-5652)

町では、健康保険に加入し、それぞれの要件に該当する方に、各種医療証を交付しています。交付を受けた方は、医療機関で健康保険証と医療証を提示されると助成を受けることができます。

※乳幼児等医療費助成制度以外は所得制限限度額があります(所得から一定控除できる額があります)
※共通事項と各制度の概要を併せてお読みください

《共通事項》

◉利用者負担額＝入院・外来ともに医療機関ごとに１日につき500円が限度(月２日まで)
◉利用者負担限度額
１か月あたり2,500円
※超過分の払い戻しは、償還払い(注)となりますので申請してください
◉申請に必要なもの
健康保険証、印鑑、課税(所得)証明書など
※課税証明書(所得のわかるもの)は平成26年１月１日現在で町外在住の方のみ必要
(注)償還払い…医療機関に支払った費用と本来負担する額との差額を、町が後から返還する方法

ひとり親家庭医療費助成制度

◉対　象＝ひとり親家庭の児童とその子を監護する親(または養育者)で下⬇表の要件に該当する方
※ひとり親家庭…「児童と父」「児童と母」「児童と養育者」の家庭またはそれに準ずるもの
※児童…18歳到達の年度末まで

扶養人数	父または母および養育者 所得制限限度額	その他同居の扶養義務者 所得制限限度額
0人	192万円	236万円
1人	230万円	274万円
2人	268万円	312万円
3人	306万円	350万円

障害者医療費助成制度

◉対　象＝下⬇表の要件に該当する方
※65歳以上の方は、原則として老人医療費助成制度(下⬇表)の対象になります

	障害要件	所得要件
①	身体障害者手帳１・２級	本人所得 462万１千円以下 (扶養親族１人増で38万円加算)
②	療育手帳Ａ	
③	療育手帳Ｂ１で、身体障害者手帳をお持ちの方	
④	精神保健福祉法の規定による精神障害の方	本人が所得税非課税

この制度の申請時には、障害者手帳が必要です。

乳幼児等医療費助成制度

◉対　象＝町に居住し、住民登録している就学前児童および小学生
※所得制限なし

	対　象	助成内容
①就学前児童	０歳～就学前児童	申請により「乳幼児医療証」を交付し、入院費・通院費を助成
②小学生	小学校１年生～６年生	「償還払い」により入院費を助成 ※医療証は発行しません

ご注意！
小学生以上で、「入院」される方は、償還払い(共通事項の(注)参照)となりますので、事前の手続きは必要ありません。「入院」された際は、領収書、健康保険証、印鑑、銀行口座の確認できるものをお持ちいただき役場で手続きをしてください。

老人医療費助成制度

◉対　象＝65歳以上で、下⬇表の要件に該当する方

	対　象	所得制限限度額
①	身体障害者手帳１・２級、療育手帳Ａ、療育手帳Ｂ１で身体障害者手帳をお持ちの方	462万１千円 ※扶養親族のない場合 (扶養親族１人増で38万円加算)
②	自立支援医療(精神通院)を受けている方	
③	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく結核に係る医療を受けている方	
④	特定医療費(指定難病)受給者証の交付を受けている方(一部疾患のみ対象)	

(②～④の所得制限限度額)

扶養親族などの数	所得制限限度額
0人	224万円
1人	259万円
2人以上	扶養親族など１人増すごとに29万円加算

この制度の申請時には、①～④のいずれかであることを証明する書類が必要です。

地デジ11ｃｈで放映中 町広報番組「しまもとプラザ」

しまもとプラザは、毎月1日・11日・21日の月3回内容を更新して毎日4回次⬇の放映時刻に番組をお届けしています。これからも、みなさんのお役に立つ、楽しい番組をお届けしますので、ぜひご覧ください。

※J:com対応物件にお住まいの方ならどなたでもご覧いただけます

放映時刻（毎日）

①午前8時～8時15分
②正午～午後0時15分
③午後3時～3時15分
④午後10時～10時15分

【放映内容】

◆毎月1日～10日（1日号）
町の取組や制度などを「特集」します。わかりやすくみなさんにお伝えします。

◆毎月11日～20日（11日号）
これから行われるイベントや講座、お知らせなどを文字で紹介する「あれこれプラザ」です。

◆毎月21日～月末（21日号）
町で行われたイベントなどを紹介する「しまもとダイジェスト」です。みなさんがテレビに映っているかも･･･？

❏問合せ＝コミュニティ推進課（☎962-0372・FAX962-8770）

平和への祈りよ届け！

町文化祭において、住民のみなさんと一緒に平和への願いを込めて作成した折り鶴は、千羽鶴の形に整え、11月10日に修学旅行で広島県を訪れた第二小学校6年生の手により、平和記念公園に納められました。ご協力いただいたみなさんありがとうございました。

❏問合せ＝人権文化センター（☎962-4402・FAX962-4499）

島本町 いきいき・ふれあい便利帳を配布しています

みなさんの暮らしに役立つさまざまな行政情報などを掲載した「島本町いきいき・ふれあい便利帳」を1月から各ご家庭に配布しています。

1月31日(土)までにご家庭に届かない場合には、株式会社サイネックス（☎075-315-0085・FAX075-315-0086）までご連絡ください。

❏問合せ＝コミュニティ推進課（☎962-0372・FAX962-8770）

保健コーナー①

➡申込み・問合せ　ふれあいセンター内 いきいき健康課（☎961-1122・FAX961-1116）［土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分］

子どもの個別予防接種をお忘れなく！

町では、次の予防接種（すべて無料）を右➡表の委託医療機関で3月31日(火)まで年間を通して実施しています。対象のお子さんは、できるだけ標準的な接種年齢で受けるようにし、決められた接種間隔を守りましょう。

▶予診票（必要事項を記入）、母子健康手帳、体温計をお持ちください
※予診票のない方は、委託医療機関または、ふれあいセンター1階いきいき健康課でお受け取りください
※母子健康手帳は必ずお持ちください。母子健康手帳をお持ちでない方は接種を受けることができません

▶接種後30分間は特にお子さんの様子（体調）に気をつけてください

▶アレルギーや疾患などのある方で、委託医療機関で接種を受けることができない場合は、いきいき健康課までご相談ください

予防接種名	対　象	標準的な受け方	接種回数
ヒブ	生後2か月以上5歳未満	（生後2か月以上7か月未満で開始）初回接種＝1歳未満で27日以上56日までの間隔をおく	3回
		追加接種＝初回接種終了後7か月以上1年1か月までの間隔をおく	1回
小児用肺炎球菌	生後2か月以上5歳未満	（生後2か月以上7か月未満で開始）初回接種＝1歳未満で27日以上の間隔をおく	3回
		追加接種＝1歳以上1歳3か月で、初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後で接種	1回
DPT-IPV（四種混合・ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）	生後3か月以上7歳6か月未満	第1期初回＝1歳未満で20日以上56日までの間隔をおく	3回
		第1期追加＝第1期初回接種終了後、1年以上1年6か月未満の間隔をおく	1回
ＭＲ麻しん（はしか）・風しん	第1期＝1歳以上2歳未満	1歳になったらすぐに	1回
	第2期＝平成20年4月2日～平成21年4月1日生		1回
水痘	1歳以上3歳未満	1回目＝1歳以上1歳3か月未満 2回目＝1回目接種後6か月以上12か月までの間隔をおく	2回
	平成26年度に限り3歳以上5歳未満の方		1回
日本脳炎	第1期＝生後6か月以上7歳6か月未満	第1期初回＝3歳で6日間以上28日までの間隔をおく	2回
		第1期追加＝4歳で第1期初回接種終了後、6か月以上おおむね1年の間隔をおく	1回
	第2期＝9歳以上13歳未満	9歳	1回
2期ＤＴ（ジフテリア・破傷風）	11歳以上13歳未満	11歳	1回
子宮頸がん予防	小学校6年生～高校1年生相当の女子	中学校1年生	3回

※標準的な接種年齢・接種間隔を案内しています。標準的な接種年齢・接種間隔で接種を受けることができなかった方は、接種対象内で接種を受けましょう
※子宮頸がん予防は、平成25年6月から積極的勧奨を中止しています

予防接種委託医療機関（予約制）

委託医療機関名	電話番号	所在地
尼子小児科医院	962-0797	若山台二
大阪水上隣保館附属診療所	962-0771	山崎五
ごう内科クリニック	962-5255	江川二
高島クリニック	963-0555	山崎二
楠薫堂医院	961-0369	青葉二
ふじよし医院	962-2582	広瀬四
山口診療所	962-5502	水無瀬一
やすだクリニック	072-684-8400	高槻市神内

※ごう内科クリニック・楠薫堂医院は1歳以上の方が対象
※山口診療所はかかりつけの方のみ接種をします
※医療機関によっては実施していない予防接種もあります
※上⬆表以外の高槻市内委託医療機関でも接種できます（大阪医科大学附属病院は依頼書が必要です）

日本脳炎予防接種の特例措置

日本脳炎予防接種の差し控えにより接種機会を逃した方の接種期間が緩和されたので、接種を受けていない（完了していない）方は、接種を受けてください。

◉対　象＝平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、第1期（3回）、第2期（1回）の必要な回数の接種を受けていない方
※（　）内は必要接種回数

◉接種期間＝20歳になるまでの間

保健コーナー②

➡申込み・問合せ　ふれあいセンター内 いきいき健康課
（☎961-1122・FAX961-1116）［土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分］

特定健診・30歳代健診　予約制

島本町国民健康保険加入者で40歳～74歳の方（今年度40歳になる方を含む）に特定健診を実施しています（島本町国民健康保険加入者でない40歳以上のみなさんは、各人が加入する医療保険で実施されます）。

健診を受ける機会の少ない30歳代の方へも特定健診と同内容の30歳代健診を行います。

※特定健診の対象…昭和15年3月4日～昭和50年3月31日生まれの方

▶特定健診を受診される方へ…健診当日、昨年4月上旬に送付したオレンジ色の「特定健診受診券（A4サイズ）」をご用意ください。

日時・定員	3月3日(火) 午前9時から【定員：110人（申込先着順）】 ※必要書類一式は事前に郵送します。当日の受付時間は、性別により設定し、受診通知書に記載しています（今回は男性が先）
場　所	ふれあいセンター1階 保健ゾーン
内容・費用	問診、腹囲測定、血圧、検尿、血液検査（眼底検査と心電図、一部血液検査は医師が必要と認めた者）など ▶島本町国民健康保険加入者 （受診日現在で30歳～74歳の方）…無料 ▶島本町国民健康保険加入者以外 （受診日現在で30歳～39歳の方）…600円
申込み	1月19日(月)～2月12日(木)に、電話または窓口でお申し込みください ※聴覚や音声・言語機能に障害のある方はファックスでも可

前立腺がん検査

島本町国民健康保険加入者で、特定健診を集団健診で受ける方は、前立腺がん検査を同時に受けることができます。

※検査は血液検査（PSA検査）のみ

◉対　象＝今年度50歳、55歳、60歳～75歳になる男性　◉費　用＝1,000円

※前立腺がん検査のみを受けることはできません

がんセット検診　予約制

がんは、治療や診断技術の進歩により、早期発見であれば治る確率が高くなります。

検診で、早期に発見し治療に結びつけましょう。

日時・定員	3月3日(火) 午前9時から【定員：110人（申込先着順）】 ※必要書類一式は事前に郵送します。当日の受付時間は、性別により設定し、受診通知書に記載しています（今回は男性が先）
場　所	ふれあいセンター1階 保健ゾーン
内容・費用	▶肺がん検診（胸部エックス線／30歳以上）…500円 ▶胃がん検診（胃部エックス線バリウム検査／30歳以上）…500円 ※胃がん検診受診希望者で授乳中の方はお申し出ください ※妊娠中または妊娠の可能性がある方は、肺がん・胃がん検診の受診はご遠慮ください ▶大腸がん検診（便潜血検査2日法／40歳以上）…500円 ※島本町国民健康保険加入者、後期高齢者医療加入者、大腸がん検診無料クーポン券対象者は無料
申込み	1月19日(月)～2月12日(木)に、電話または窓口でお申し込みください ※聴覚や音声・言語機能に障害のある方はファックスでも可

内科相談・栄養相談　無　料

健康に関する個別相談に内科医が対応します。お気軽にご相談いただき、生活習慣病の予防につなげましょう。

また、同日管理栄養士による栄養相談も実施しています。バランスのとれた食事づくりにお役立てください。みなさんのご予約、お待ちしています。

◉日　程＝2月25日(水)
◉時　間＝①内科相談：午後2時～3時、②栄養相談：午後1時30分～3時
◉場　所＝ふれあいセンター1階 保健ゾーン
◉内　容＝①内科医による個別相談 ②管理栄養士による個別相談
◉申込み＝いきいき健康課窓口または電話で受付（現在受付中）
※予約がない方の相談も受け付けますが、予約された方を優先します

～ 保育を「4歳未満・定員20人まで」に拡充しています ～

⬇レディース特定健診・30歳代健診
⬇レディースがん検診時

レディース特定健診・30歳代健診　予約制

島本町国民健康保険に加入している40歳～74歳の女性（今年度40歳になる方を含む）は受診してください。また、健診を受ける機会の少ない30歳代の女性にも特定健診と同内容の30歳代健診を実施しています。

※今回の特定健診の対象は昭和15年3月3日～昭和50年3月31日生まれの女性

▶特定健診を受診される方へ…健診当日、昨年4月上旬に送付したオレンジ色の「特定健診受診券（A4サイズ）」をご用意ください。

日時・定員	3月2日(月) 午後1時から【定員：110人（申込先着順）】 ※必要書類一式は事前に郵送します。当日の受付時間は、受診通知書に記載しています
場　所	ふれあいセンター1階 保健ゾーン
内容・費用	問診、腹囲測定、血圧、検尿、血液検査（眼底検査と心電図、一部血液検査は医師が必要と認めた者）など ▶島本町国民健康保険加入者（受診日現在で30歳～74歳の方）…無料 ▶島本町国民健康保険加入者以外（受診日現在で30歳～39歳の方）…600円 ※保育（4歳未満）が必要な方は、お申し出ください（定員20人）
申込み	1月16日(金)～2月9日(月)に、電話または窓口でお申し込みください ※聴覚や音声・言語機能に障害のある方はファックスでも可

レディースがん検診　予約制

女性特有の疾患の検診を合わせたセット検診です。がんは、治療や診断の技術進歩により、早期発見であれば治る確率が高くなります。検診で、早期に発見し治療に結びつけましょう（各項目単独でも受けられます）。

日時・定員	3月2日(月) 午後1時から【定員：110人（申込先着順）】 ※必要書類一式は事前に郵送します。当日の受付時間は、受診通知書に記載しています
場　所	ふれあいセンター1階 保健ゾーン
内容・費用	▶肺がん検診（胸部エックス線／30歳以上）…500円 ▶子宮頸がん検診 （問診、視診、子宮頸部の細胞診および内診／20歳以上）…400円 ※受診間隔は2年に1回。昨年度受診された方は受診できません（今年度の子宮頸がん検診無料クーポン対象者は除く） ▶骨粗しょう症検診（超音波法／30歳以上）…1,000円 ▶大腸がん検診（便潜血検査2日法／40歳以上）…500円 ※島本町国民健康保険加入者と後期高齢者医療加入者、大腸がん検診・子宮頸がん検診無料クーポン券対象者は無料 ※保育（4歳未満）が必要な方は、お申し出ください（定員20人） ※肺がん検診・子宮頸がん検診は、妊娠中または、妊娠している可能性がある方はご遠慮ください
申込み	1月16日(金)～2月9日(月)に、電話または窓口でお申し込みください ※聴覚や音声・言語機能に障害のある方はファックスでも可

お知らせコーナー

社協だより

(☎962-5417・FAX962-6325)

◆ご寄付ありがとうございました

≪物品寄付として≫

住友生命保険相互会社茨木事業部・住友生命労働組合茨木支部…タオル511枚

みんなのひろば

◆写経と散策

大山崎ふるさとガイドの会が開催

◉日程＝2月14日(土)※荒天中止◉時間＝午前10時～午後4時頃◉集合場所＝宝積寺◉参加費＝1,000円◉コース＝散策Aコース(約6km)、散策Bコース(約1.5km)◉定員＝80人※要予約◉申込方法＝往復はがきに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、希望散策コース、参加人数と参加者全員の氏名を記入のうえ2月7日(土)(消印有効)までにお申込みください◉申込み・問合せ＝大山崎ふるさとガイドの会(〒618-0071京都府大山崎町竜光3大山崎歴史資料館内：☎075-952-6288)

◆いきいき歌体操教室

いきいき歌体操同好会島本が開催

◉日程＝①1月16日(金)②2月6日(金)③2月20日(金)④3月6日(金)◉時間＝午後1時～3時◉場所＝ふれあいセンター1階健康教育指導室◉対象＝65歳以上◉参加費＝1回300円(初回無料・別途室料50円必要)◉定員＝20人◉持物＝飲み物、タオル、動きやすい服装、上履き◉内容＝中高年の方の健康づくりに、懐かしい歌に合わせて楽しみながら無理なく体操します(椅子体操もあり)◉問合せ＝松岡(☎962-9631)

◆カラーセラピー体験会

色彩アートセラピーボランティアグループ「なないろくらぶ」が開催

◉日時＝1月31日(土)午前10時～11時20分◉場所＝ふれあいセンター3階第4学習室◉対象＝色彩アートセラピーに関心のある方◉参加費＝1人300円※お子さんは無料◉定員＝大人20人◉内容＝ぬり絵カラーセラピーの体験。子どもは自由に色を楽しむアートスペースを用意◉申込み＝不要◉問合せ＝西田(☎961-2369)

スポーツの成績

◆平成26年度島本町バレーボール連盟秋季大会の結果

10月～12月に開催(○内の数字は順位)

◉一般9人制女子＝①島本クラブ②花＊花◉いそじ＝①ひびき②島本チェリィズ◉一般男子6人制＝①オーバーサーティーズB②オーバーサーティーズA◉ママさん9人制(A)＝①メゾン水無瀬②ユニ山崎◉ママさん9人制(B)＝①リターンズ②江川◉男女混合9人制(A)＝①メゾン水無瀬②ユニ山崎◉男女混合9人制(B)＝①楠公②東若◉ソフトバレー(レディース)＝①メゾン水無瀬②東若◉ソフトバレー(男女混合)＝①スピリッツ②フレッシュレディ

「みそ作り」講習会

添加物、保存料を使用していない「みそ」を作ってみませんか？

◉日　時＝2月2日(月) 午前10時から
◉場　所＝ふれあいセンター3階 調理実習室
◉参加費＝500円 ※昼食付き
◉定　員＝30人【1月16日(金)から申込先着順】
◉持ち物＝エプロン、三角巾、筆記用具
❏申込み・問合せ＝吉井(☎962-5368)、亀山(☎961-4683)

<主 催>島本町消費者懇談会

お詫びと訂正

広報しまもと1月1日号8面のみんなのひろばに掲載しました「スキー教室参加者募集」の記事内の問合せに誤りがありました。

ここにお詫びし、訂正します。

正　jrski@cool.so-net.jp
誤　jrski@cool.so net.jp

献血にふみだす一歩 はたちの勇気

はたちの献血キャンペーン(1月～2月)

寒さが厳しいこの時期は、どうしても献血にご協力いただける方の数が減少します。特に若年層の献血者が激減しています。

400ml献血・複数回数献血へのご協力をお願いします

◉日　時＝1月19日(月)
午前10時～正午、午後1時～4時
◉場　所＝ふれあいセンター

❏問合せ＝社会福祉協議会(☎962-5417・FAX962-6325)

町内で行われたイベント情報をお届け！

第5回 しまもとミニマラソン大会

12月14日午前10時30分からしまもとミニマラソン大会を開催しました。

関西電力グラウンドからスタートし、およそ1,200人もの人が島本町内を駆け抜けました。

本田昌久さん

今回3回目の参加ですが、去年よりも30秒遅かったです。尼崎から参加しましたが、島本町は自然が多くてとても良いまちです。また、マラソンを通じてたくさんの方と出会えることを楽しみにしています。

左から、逢坂ひとみさん、咲彩ちゃん、隆史さん

去年観覧した際に参加したいと思い、今年初めて参加しました。来年はもっと良いタイムをめざしたいです。

兄弟で参加しました。見慣れた風景を走るのがうれしく年に1回の楽しみとなっています。あまりタイムは良くなかったですが、楽しく走りました。

左から、野坂拓司さん、英司さん